

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

① 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇担い手が水田を利用集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物を導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◇水稲では県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入等が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者から更なる生産拡大が求められています。

<施策の取組状況>

○ 経営の規模拡大と安定化支援

- 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、人・農地プランに位置付けられた担い手への農地利用集積による規模拡大を推進するとともに、経営所得安定対策への加入促進を図り、支払い実績は 33,432 件（うち集落営農・法人 455 件）となりました。
- 稲作経営の規模拡大や効率化を進めるため、水稲直播栽培の障害となっている雑草イネ防除対策に関係者が連携して取り組むとともに、平成 24 年度に策定した「雑草イネ総合防除対策マニュアル」に基づく現地実証ほを設置し、対策技術の普及定着を図りました。
- 土地利用型作物の生産性の向上等を図るため、地域において必要な施設・機械等の整備を支援しました。
- 2 月の大雪の水稲育苗施設被害に対し、被災地域で必要な苗の確保、被災施設の復旧等について市町村、生産者団体と連携して支援をしました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

・経営所得安定対策説明会等開催数	3 回
・経営所得安定対策加入促進チラシの作成・配布	12.6 万部
・雑草イネ対策チーム検討会の開催	2 回
・雑草イネ防除対策技術実証事業による現地実証ほの設置	4 か所
・共同育苗施設、乾燥調製施設等の整備	2 地区

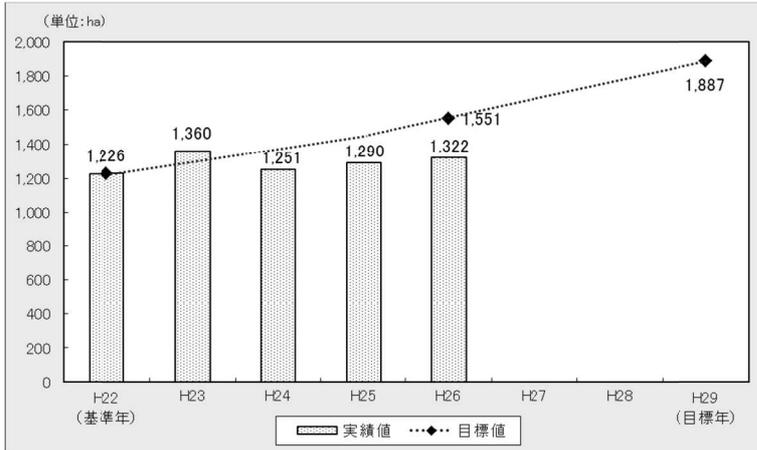
○ 消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産

- 県オリジナル品種「風さやか」の早期産地化を推進するため、生産者、実需者とのコンソーシアム形成推進による振興を図りつつ、試食会や現地検討会、現地実証ほの設置等を実施し、588ha の栽培面積となりました。
- 食味の優れた高品質米の生産に向け、指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成により、高温登熟障害（胴割米・白未熟米）対策、カメムシ対策等による品質向上の徹底を図りました。1 等米比率は 95.3% で全国 2 位となりました。
- 原産地呼称管理制度（米）は、43 者（前年比 107%）、67 件（前年比 106%）の申請がありました。登熟期間中の日照不足による品質低下が懸念されましたが、生産者の的確な栽培管理により、米の品質は良く、コシヒカリ 33 件、キヌヒカリ 2 件の計 35 件（前年比 92%）が認定となりました。
- 県産米粉の普及を図るため、米粉パン技術研修会及び米粉商品コンテストの開催、県内イベント及びテレビ、ラジオでの PR 等を行いました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

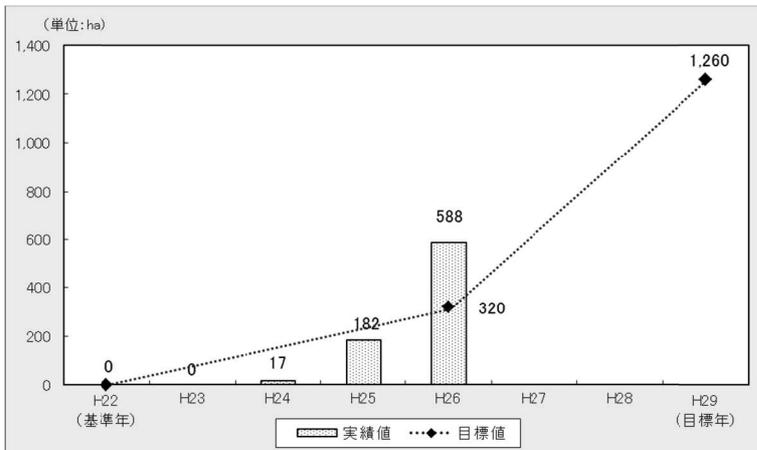
- ・長野米商品性向上指導者研修会、主要農作物生産振興研修会の開催 各 1 回
- ・風さやか栽培技術向上に向けた研修会の開催 2 回
- ・水稻高温対策及び適期収穫チラシの作成 2 回
- ・米粉技術研修会の開催 1 回

■達成指標項目 6：環境にやさしい米づくりの面積（農業技術課調べ）



H26 年度の作付面積は、1,322ha（環境にやさしい農産物認証米 1,216ha、原産地呼称管理制度認定米 106ha）となり、前年度より 32ha 増加したものの、目標値を下回った。

■達成指標項目 7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）（農業技術課調べ）



現地検討会等の開催により、「風さやか」の作付面積が増加し、普及面積は前年度の約 3 倍の 588ha となり、目標値を大きく上回った。このため、目標年における目標値 800ha を 1,260ha に上方修正した。

○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- 水稻作との複合による麦・大豆の生産拡大に向け、特定の実需者との結びつきが強い麦については、品質向上対策会議の開催や、パン用小麦など実需者ニーズに対応した品種の計画的な作付などにより、パン・中華麺用硬質小麦（ゆめかおり、ハナマンテン等）の作付面積は 500ha（前年比 102%）とほぼ前年並みとなりました。
- 大豆については「タチナガハ」から、豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換を推進しており、関連講習会等での啓発により、栽培面積が 165ha（前年比 150%）と大幅に拡大しました。
- そばについては、県野菜花き試験場が育成した緑色が特徴の「信州ひすいそば（長野 S 8 号）」の生産振興とブランド化を進めており、「信州ひすいそば振興協議会」による推進を図りました。これにより栽培面積は 86ha、信州ひすいそば振興協議会の加入者数は 169 者（内そば店 104 件）となりました。



【信州ひすいそば：現地巡回】

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

② 園芸作物・水産

■果 樹

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新しい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◇樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

<施策の取組状況>

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- 県オリジナル品種のぶどう「ナガノパープル」の安定生産と生産拡大を図るため、生産者や果樹生産関係者を対象にして、生産振興大会を開催しました。
- 日本なしの新品種「サザンスイート」の早期産地化を目指し、高接ぎ更新による大規模実証ほを設置するとともに、果樹技術者に対する研修会を開催し栽培技術習得を図りました。
- 「サザンスイート」の栽培管理技術の向上を図るため、「サザンスイート栽培マニュアル」を作成し、研修会等で活用しました。
- 県オリジナル品種等に対する生産者の栽培技術向上意識の高揚と高品質な果実生産を図るため、りんご「シナノスイート」「シナノゴールド」及びぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」のコンクール（品評会）を開催しました。



【ナガノパープル生産振興大会】

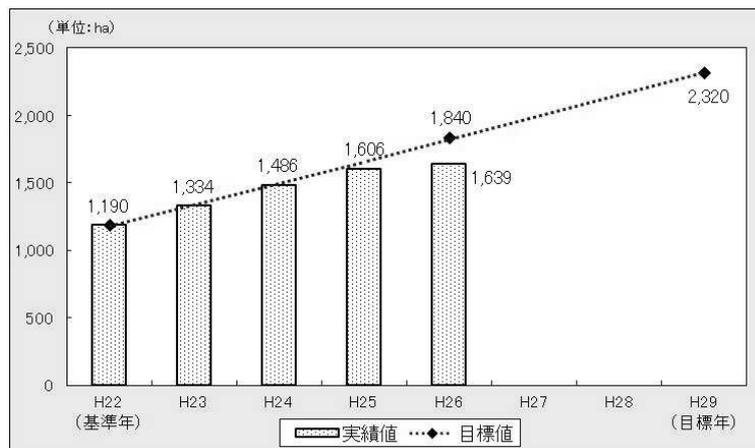


【サザンスイート大規模実証ほの設置】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ナガノパープル生産振興大会の開催：1回 523名
- ・日本なし「サザンスイート」早期産地化大規模実証ほ場の設置：5か所 50a（H25～延 10か所 100a）
- ・「サザンスイート栽培マニュアル」の作成：2,000部
- ・うまいくだものコンクールの実施：【りんご】シナノスイート 54点、シナノゴールド 44点、
【ぶどう】ナガノパープル 38点、シャインマスカット 42点

■達成指標項目6：果樹オリジナル主要品種等の栽培面積（園芸畜産課調べ）



苗木導入支援やコンクールの開催等により 33ha の増加となったが、りんご「シナノスイート」の販売価格の伸び悩みから改植の動きが鈍化したこと、ぶどう「シャインマスカット」の全国的な栽培意欲の高まりに伴う苗木不足等により、目標値をかなり下回った。

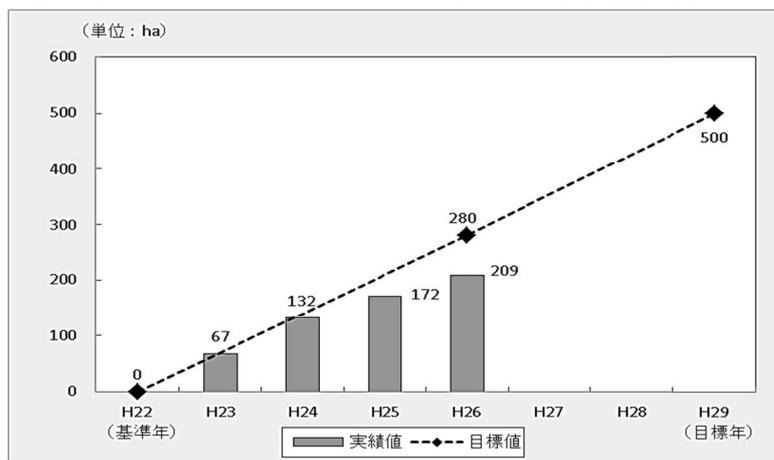
○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- りんご新しい化栽培用苗木の生産供給体制を確立するため、県内果樹種苗業者に加え J A 及び営農集団等の生産技術研修会等により、M. 9 自根台木及びフェザー苗の生産拡大と供給体制の充実を図りました。
- 生産者の基本技術励行による安定生産を図るため、現地指導する果樹技術者を対象とした研修会を開催するとともに、果樹経営支援対策事業の活用等により、りんご新しい化栽培の面積拡大を進めました。
- 消費者ニーズの高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」を主体に栽培面積拡大と平行整枝短梢せん定による効率的栽培技術の普及・啓発のため、果樹技術者を対象とした栽培技術研修会を開催しました。
- 早期成園化と栽培管理の省力化ができるなし樹体ジョイント栽培の導入を進めるため、果樹技術者を対象として専用苗木育成と栽培管理技術検討会を開催しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・りんご新しい化栽培モデル園巡回指導の実施：4 か所
- ・M. 9 自根台木及びフェザー苗の生育状況巡回指導の実施：6 か所
- ・りんご新しい化栽培技術現地研修会の開催：1 回 30 名
- ・フェザー苗ピーエー処理技術指導会、フェザー苗出荷目合わせ会、生産反省会の開催：各 1 回
- ・ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」生産技術研修会の開催：2 回 98 名
- ・なしの樹体ジョイント栽培用苗木検討会の開催：1 回 26 名
- ・ももの疎植低樹高栽培検討会の開催：1 回 33 名

■達成指標項目6：りんご新しい化栽培面積（園芸畜産課調べ）



りんご新しい化栽培の面積は 37ha の増加となったが、凍害等によるフェザー苗の供給不足と高密植栽培の普及による単位面積当たり定植本数の増加により、目標値をかなり下回った。

○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- ▶ 「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の適期収穫推進ポスターやカラーチャートを作成して、講習会や青果業者・直売所等への現地巡回において活用し、適期収穫の徹底による果実品質の高位平準化を推進しました。
- ▶ 意欲のある栽培・醸造希望者を対象にワイン生産アカデミーを開催し、ワインぶどうの栽培から醸造に関する基礎的な知識の習得を支援しました。また、本年度から産業労働部で開催した「里親ワイナリーによる醸造技術研修」への受講誘導を図りました。
- ▶ ももについては、凍害対策の徹底や結実確保対策による生産安定を図るとともに、平成23年度に設置した有望品種展示ほ場を活用し、地域での新品種の取組検討を実施するとともに、生産者や果樹技術者を対象に検討会を開催し、高糖度系品種、晩生品種及び黄肉品種の導入を進めるための管理技術の徹底並びに新品種に係る知識習得を支援しました。
- ▶ 平成25年4月に発生した凍霜害について、今後の凍霜害対策の参考とするため、追跡調査の結果や技術対策をまとめた「大凍霜害の記録集」を作成し、関係機関に配布しました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・適期収穫推進ポスター等の作成：シナノピッコロ2,000枚、シナノブッチ1,000枚、
ナガノパープル・シャインマスカット1,000枚
- ・適期収穫推進カラーチャートの作成：ナガノパープル3,000枚、シャインマスカット3,000枚
- ・ワイン生産アカデミーの開催：41名（うち里親ワイナリー研修受講4名）
- ・ももの優良品種検討会開催：1回33名
- ・有望な新品種検討会の開催：6品種295名
- ・うまいくだもの中央講習会の開催：2日間436名
- ・平成25年4月大凍霜害の記録集の作成：70部

○ 果樹経営基盤の安定

- ▶ 果樹園の流動化、遊休園地対策として、3地区をモデルに樹園地継承体制の構築を進めました。
- ▶ 担い手が確保できるまでの間、樹園地を一時的に管理する団体に対して、ほ場管理経費の一部や果樹棚の設置等を支援し、樹園地の円滑な継承を進めました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・樹園地継承体制構築事業の取組：3団体
- ・需要に応える園芸産地育成事業による樹園地継承一時管理の支援：3団体

＜今後の展開方向＞

- ▶ 特色ある果樹産地の再構築として、りんご「シナノスイート」やぶどう「ナガノパープル」、なし「サザンスイート」などの県オリジナル品種やぶどう「シャインマスカット」等の有望品種の積極的な生産拡大を図るとともに、果樹試験場で新たに育成したりんご「リング長果25」及びすもも「スモモ長果1」の早期産地化を進めます。
- ▶ 収益性が高く省力的な果樹栽培を推進するため、りんご新しい化栽培やなし樹体ジョイント栽培等の省力・低コスト・効率的生産技術を普及するとともに、りんご新しい化栽培については、その導入に必要な良質な苗木の生産供給体制づくりを進めます。
- ▶ うまいくだものを安定生産できる産地づくりのため、生産者に対する研修会等により、基本技術の励行を徹底し、果実品質の高位平準化と生産量の確保を図ります。
- ▶ 果樹経営基盤の確保を図るため、優良品種・品種への改植により低位生産園の解消を図るとともに、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。

■野 菜

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応じています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増え、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需者からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途向け生産に取り組む栽培グループが育っています。

<施策の取組状況>

○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- 関係機関と連携し、長野県野菜基本計画により「マーケット需要に対応できる収益力の高い野菜産地づくり」を進めました。
- 卸売価格が恒常的に下落していた夏はくさいについて、平成 25 年度より県、全農長野県本部、産地の市町村・農協による「夏はくさい適正生産連絡会議」を設置し、適正生産実施方針（取組期間と適正生産量の明示）に基づき産地をあげて取り組んでいます。26 年度は、時期による変動がありましたが前年に引き続き安定した卸売価格となり、生産者所得が確保されました。
- 新たな担い手として、集落営農組織や水稻の農業生産法人など土地利用型農業法人等を位置付け、加工・業務用野菜の導入を加速するため、実際に作付けを行った農業生産法人のほ場を活用し研修会を開催するなど実践的な取組を行いました。
- アスパラガスでは、重要な減収要因である茎枯病に対し防除対策の徹底を図るため、防除対策実証ほ場や施設栽培導入産地での研修会の開催や茎枯病対策リーフレットの活用により、防除対策技術の早期普及を推進し、現地実践面積の拡大、施設化を進めました。
- 気象変動に対応できるレタス栽培に向け、湿害発生ほ場における土壌物理性や排水性の分析など、作柄不安定要因の調査・解析を進めました。
- 生産性や品質向上、実需者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、ブロッコリー製氷施設、タマネギの収穫機などの導入を支援しました。
- 価格安定制度の資金造成を行い、需要に見合った計画的生産に基づく効果的な価格安定対策を進めました。
- 雪害復旧関係では、関係機関と連携し被災地域の必要な苗の確保、育苗ハウス等の資材の調達状況調査等、円滑な復旧と生産に向けた支援を行いました。



【アスパラガス半促成ハウス栽培の研修会】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・平成 27 年長野県野菜基本計画の作成・生産振興研修会の開催：1 回
- ・夏はくさい適正生産連絡会議及び関連会議：2 回、夏はくさい産地多品目化に向けた品目検討会：1 回
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会（アスパラガス、ジュース用トマト、加工業務用キャベツ）：3 回（延べ 262 人）
- ・アスパラガス茎枯病モデルほ場の設置（4 地区）、収量性向上・品種モデルほ場の設置（30 ほ場）
- ・レタスの作柄不安定要因現地調査・解析：中信地区、南佐久地区
- ・「需要に応える園芸産地育成事業」での施設・機械等導入支援：4 件（種苗導入、雨よけ施設など）
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額：6,917,383 千円 価格差補給金交付額：909,110 千円

○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ▶ 実需者ニーズに応え、契約取引による加工・業務用野菜の推進など需要の変化に対応できる産地づくりを進めました。
- ▶ 本県産アスパラガスに対する、4～5月を中心とするニーズに応え、生産拡大を図るため、「需要に対応できるアスパラガス産地化プロジェクト」に取り組み、定植翌年から収穫が可能な1年養成苗8万本余を養成し、4つのモデル産地4haへの定植を行いました。
- ▶ 需要の多い加工・業務用キャベツの長期安定供給体制の確立に向け、6月の早期安定出荷技術と適品種選定の検討を行いました。
- ▶ ジュース用トマトで高単収をあげている生産者の事例集を配布し、単収向上対策の強化と新たな担い手の確保による生産拡大を進めました。
- ▶ 実需者から期待の高いアスパラガス、ジュース用トマト、加工・業務用キャベツについての研修会を開催し、土地利用型農業法人における複合経営品目として導入提案を行いました。（アスパラガス：施設作型による労力分散、ジュース用トマト：面積拡大のポイント、加工・業務用キャベツ：水田での安定生産）
- ▶ 青汁用ケールで、機能性成分の含量が注目される本県育成品種「ハイパール」を使用した商品化を目指し、出荷団体と加工業者、販売業者と連携し産地巡回指導・栽培結果検討会を開催しました。本年度から、商品のテスト販売が開始され、消費者から好評を得たため、今後さらに生産面積の拡大を図っていきます。

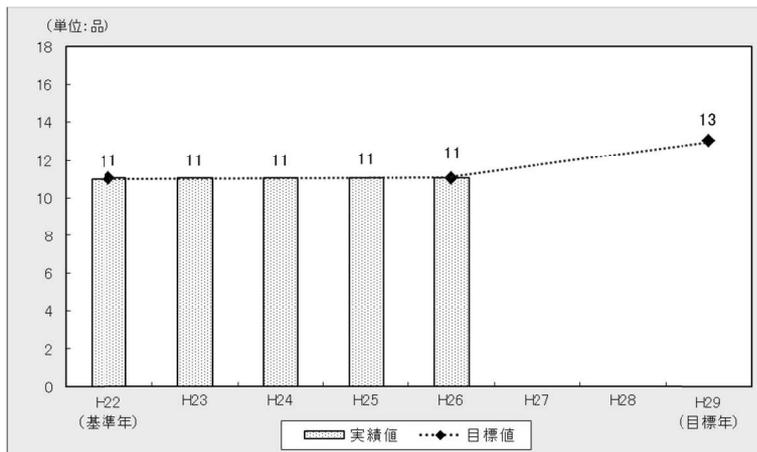


【ジュース用トマトの研修会】

〔平成26年度の主な取組〕

- ・アスパラガス1年養成苗80,000本、モデル産地の選定（6か所、4ha）
- ・加工・業務用キャベツ早期出荷技術・適品種検討会：各1回
- ・ジュース用トマト高単収栽培事例集の配布（1,000部）
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会（アスパラガス、ジュース用トマト、加工業務用キャベツ）：3回（延べ262人）
- ・ケール「ハイパール」作付実績：県内6か所（原村、麻績村、池田町、白馬村、長野市、飯綱町）60a

■達成指標項目10：販売額20億円以上の野菜品目数（園芸畜産課調べ）



レタスなど主力品目に加え、20億円以上の販売額品目の増加による底上げをめざし取り組んだ。

産地に向けた補助や品目導入提案研修会等により野菜生産の総合力強化を図っていく。

○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ▶ 地域の風土や食文化に育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに3種類（沼目越瓜、糸萱かぼちゃ、開田蕪）を認定、加工品4種類（ぼたんこしょう南蛮の醤油たれ、開田かぶ

のすんき漬け、赤かぶの甘酢漬け、ぼたんこしょう味噌)の認定証票使用を承認しました。

- 採種技術の向上と種の継承を図るため、採種指導会や産地指導会を開催しました。
- 伝統野菜の需要拡大を図るため、料理発表会、イベント、新聞・雑誌等でのPRにより、本制度の認知度向上、流通消費の拡大を推進しました。
- 伝統野菜の振興を図るため、生産グループ、市町村、市場等の関係者が一堂に会し、伝統野菜の歴史と価値の再認識、種の継承、生産拡大や加工品開発などの先進事例に係る産地情報交換会を開催しました。
- 陸わさびの新産地を育成するため、大北地域において加工・業務用陸わさび生産振興モデル事業を実施し、栽培講習会の開催と育苗・集出荷体制の整備に取り組みました。



【うり科伝統野菜の採種指導会】

〔平成26年度の主な取組〕

- ・信州伝統野菜の認定：3種類、伝承地栽培認定証票使用の承認：4種類
- ・産地情報交換会の開催：1回（110人）
- ・陸わさび栽培講習会：7回、陸わさび育苗・集出荷体制の整備：1産地

＜今後の展開方向＞

- 野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別、時期別の適正生産の徹底と、マーケットインの生産を推進し、需要に対応できる収益力の高い産地づくりを進めます。
- 本県の主力品目であるはくさいは、夏期の需要減少に対応し生産者所得を確保するために、産地をあげた適正生産に継続して取り組み、需要に見合った生産量への誘導とともに、産地の多品目化を進めます。
- アスパラガスは、1年養成苗の供給を行い、新規作付け等による生産拡大と合わせて、施設化による4～5月の出荷量の早急な拡大を推進し、需要に応える産地体制を構築します。また、生産量のV字回復を目指して茎枯病対策を継続して強力に実施します。
- 新たな担い手として期待する土地利用型農業法人等を対象として、実需者からのニーズが高く、複合経営として有望な品目の導入を積極的に提案するとともに、技術・経営面の支援に取り組みます。
- 激しい気象変動の中でレタスなど露地葉洋菜について、生産安定に向けた作柄不安定要因の解析と対策技術の確立に向け、調査・実証事業を主産地において実施します。
- 産地・作型に適した優良品種の選定と普及により、生産安定と品質向上を進めます。
- キャベツなど加工・業務用需要の多い品目について、契約による加工・業務用向けの専用栽培や長期安定供給の検討を行い、産地育成を進めます。
- 伝統野菜は、採種方法の徹底による種の継承、PR活動による認知度向上と需要拡大、栽培グループ育成による生産振興を進めます。

■花 き

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。
- ◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立と立地条件に即した品目振興及び商品力の周知により、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

<施策の取組状況>

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- 「カーネーション生産・経営活性化プロジェクト」により、秋（9月～10月）の出荷量を確保するための摘心方法や肥培管理等の検証を行い、摘心時期の目安が明らかとなる等、ブライダル需要等の高い秋の生産拡大に向けて栽培技術の確立が進みました。
- 輸入品の攻勢が強まっているカーネーションについて、県内の生産者、指導者等が一堂に会する「カーネーション産地懇談会」を開催し、輸入や消費動向、品質向上に向けた改善策等について認識を深めました。
- 「トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト」により、①暖房設備の導入支援、②県オリジナル品種による秋出荷作型の普及、③晩秋期出荷（10月中旬以降～）作型の安定生産を図るため、長期冷房育苗の効果が明らかとなる等、需要の高い秋の生産拡大に向けた栽培技術の確立を進めました。
- 「リンドウ再興プロジェクト」により、切花年限の長期化を図るため、定植初年度の株養成量を確保する技術について、展示を設置して検証しました。
- 「アルストロメリア品質向上プロジェクト」により、葉先枯れ症状の原因を再現試験により究明し、改善策を検討しました。
- ダリアの施設化、シャクヤク、リンドウの種苗導入、アスター等の定植機、土壌消毒機の導入を支援しました。
- 冬期間の暖房経費が急増しているアルストロメリア、カーネーション、シクラメン、ランタンキュラス等について、ヒートポンプ等省エネ暖房設備の導入と燃油価格高騰に備えたセーフティネットの構築を支援しました。

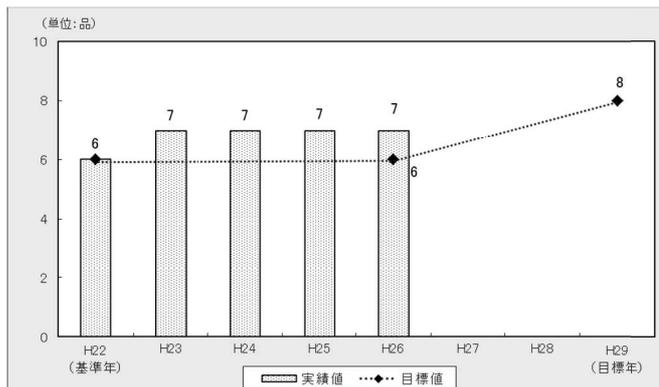


【トルコギキョウ秋出荷作型の現地検討】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・カーネーション生産・経営活性化プロジェクト：取組2産地、実証ほ5か所、調査ほ場3か所
- ・カーネーション産地懇談会の開催 1回、出席者53名
- ・トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト：取組7産地、モデルほ場3か所、実証ほ8か所
- ・リンドウ再興プロジェクト：取組1産地、実証ほ1か所
- ・ダリアの施設化：1産地（72a）、シャクヤク、リンドウの種苗導入：3産地、定植機の導入：1産地
- ・土壌消毒機の導入：1産地
- ・ヒートポンプ導入：9産地、126台、セーフティネット 加入：8産地（経営体86戸）

■達成指標項目 11：生産量全国1位の花き品目数（園芸畜産課調べ）



平成 23 年にランタンキュラス（切花）が新たに全国 1 位となった。
目標年に向けて、さらに 1 品目の追加をめざす。

○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- カーネーション、トルコギキョウについて、県外の主要産地との連携を視野に入れた技術交流会を開催しました。
- 輸入品が台頭するカーネーションについて、生産者、指導者を対象とした産地見学会と需要動向の把握や生産技術等に関する研修会を開催しました。
- 葬儀用生花の最新動向、及び輪ギクの用途別生産（量販店向けパック花用）の県内事例について、報告会を開催しました。
- 生産者団体、組織及び生花店等と協力連携した需要拡大の取組（展示会、フラワーウォークの実施）や、学童を対象とした花育を推進しました。



【善光寺花回廊での展示会の様子】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ 県外主要産地との技術交流会の開催：カーネーション（愛知県、静岡県）、トルコギキョウ（福岡県、熊本県）
- ・ カーネーション産地見学会、研修会の開催：富士見町内、出席者 53 名
- ・ 生花祭壇業界の動向及び輪ギク用途別生産に関する報告会：長野市内、出席者 126 名
- ・ 県産花きの展示会の開催：商業施設等 12 回、銀座NAGANO 4 回
- ・ 消費拡大運動「フラワーウォーク」の開催：2 地区

○ 花き経営体の競争力強化

- 各種暖房作型におけるヒートポンプの導入や、トルコギキョウの暖房・2期作型等、新たな取組に関する経済性について現地調査を実施し、効果を明らかにしました。
- 花き産地における生産性の向上と経営力・マーケティング力の強化を図るため、県域を対象とした研修会を開催しました。
- 主要切花5品目を対象とした価格安定対策を実施し、花き経営の安定化を支援しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ ヒートポンプの導入効果、トルコギキョウ暖房・2期作に関する経済性の確認
- ・ 平成 27 年度長野県花き生産振興研修会の開催（1 月）
- ・ 特産花き生産出荷安定資金造成事業：資金造成額 74,536 千円

＜今後の展開方向＞

- カーネーションとトルコギキョウについて、秋のブライダル需要等、実需者の要望に沿った計画的な出荷を行うとともに、品質の高位平準化を図るための生産体制の確立に取り組みます。
- 夏秋期の高温化に対応するため、施設品目における生産技術と資材等を効果的に組み合わせた総合的な高温対策を推進します。
- キク、リンドウ等、露地品目における省力化を推進します。
- 輪ギク等、実需者のニーズに応じた用途別生産体制の確立と出荷規格の均一化、最適化を図ります。
- 担い手の確保・育成により、花き専作経営体の継承を支援します。
- 燃油価格高騰緊急対策を積極的に活用して、施設花きにおける省エネ設備の導入と農家の負担軽減を図るセーフティネットを構築します。

■きのこ

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇主要 4 品目において、生産量全国 1 位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷がされています。
- ◇きのこの新たな需要の創出・拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ きのこ経営体の経営安定対策の推進

- 各きのこ産地に経営改善のため設置した地域支援班を対象に研修会を行い、技術・財務・労務の基礎知識の習得うい支援しました。
また、一部の地域支援班においては、専門家のアドバイスは必要なものの、総合的・継続的な支援ができるようになりました。
- 地域支援班毎に選定したモデル農家への支援を通して、経営改善指導力の向上を図るとともに、県域支援班による巡回指導を実施し、3 戸の農家の単年度黒字化が達成できました。
- きのこ農家緊急経営再建支援事業のまとめとして、きのこ農業経営改善指導者研修会において、技術、財務、労務に関する県域支援班の指導実績や地域支援班の優良事例発表を行い、成果の確認と次年度からの新たな事業への誘導を図りました。
- 価格安定制度の資金造成を行い、需要に見合った計画的生産に基づく価格安定対策を支援しました。



【技術力改善研修会】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・技術力改善研修会：1 回
- ・財務・労務管理研修会：延べ 28 回 県域支援班による現地巡回指導：2 回/ J A
- ・モデル農家の単年度黒字化：3 戸
- ・きのこ生産安定資金造成事業：資金造成額 546, 997 千円

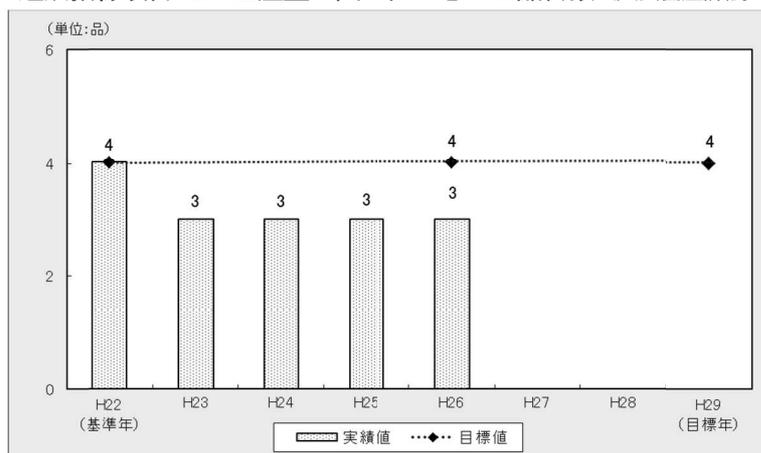
○ 収益性の高いきのこ産地の育成

- えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアーリー（長菌 17 号）」の普及推進のため、現地での試験導入を 5 J A に拡大し、本格導入に向けた準備を進めました。
- えのきたけ・ぶなしめじについて、バガスパウダーを含む低コスト・高生産性培地の現地実証試験を行い、一定の成果が認められたので、新たな技術として普及に移しました。
- ぶなしめじ・なめこの低コスト安定生産技術の実証のため、LED 照明の導入試験と現地における電力使用量や電気代など経費調査を進め、経営面でも低コスト化に効果があることを確認しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアーリー（長菌 17 号）」試験導入：5 J A
- ・高生産性培地の現地実証と公開：2 培地
- ・LED 照明現地実証試験 2 か所：野菜花き試験場、林業総合センター

■達成指標項目 12：生産量全国1位のきのこ品目数（園芸畜産課調べ）



えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギについては、引き続き全国1位となる見込み。

なめこについては、平成25年から大型施設が稼働したが、生産調整の影響があり、引き続き全国2位となる見込み。

○ 安全・安心・環境対策の推進

- 個別生産者のGAPへの取組を推進するため、各JAにおいて行われた現地巡回指導の支援を行いました。
- JA技術員等を対象に異物混入調査手法の研修会を開催し、現地での定期調査を行うよう指導しました。また、調査結果についての報告研修会を開催し、異物混入防止に向けた取組を推進しました。
- 使用済み培地を有効に活用するため、使用済み培地の実態把握を行いました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・きのこGAP実践活動支援：10JA、19回
- ・異物混入防止対策研修会：2回
- ・使用済み培地の発生量と再利用の実態を把握するための調査：全県1回

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- 銀座NAGANOにおいて「信州“秋の味覚”フェスティバル」と題してきのこの簡易な調理法と機能性についてPRを行いました。
- 信州きのこ祭りを開催し、きのこ品評会・きのこ料理コンクールの入賞作品を展示し、PRを行いました。
- 夏休み県庁見学イベントにおいて小学生とその保護者を対象にきのこのPRを行いました。



【銀座NAGANOでのPR】

〔平成26年度の主な取組〕

- ・銀座NAGANO「信州“秋の味覚”フェスティバル」でのPR：11月、1回
- ・信州きのこ祭りにおいて長野県産のきのこをPR：10月、1回
- ・夏休み県庁見学イベント：7月、1回

<今後の展開方向>

- きのこと農家の経営安定を図るため、地域支援班の取組を支援し、経営改善対策を推進します。
- 消費者の視点に立った安全で安心なきこの生産体制の構築を進めます。
- 資材費や光熱費の上昇、夏期の需要の低迷などに対応するため、生産コストの低減、高品質・安定生産、新品種の導入とともに需要の拡大を進めます。
- 消費者視点での需要の創出・拡大対策を推進するため、食べ方提案等のPRに取り組みます。

■水産

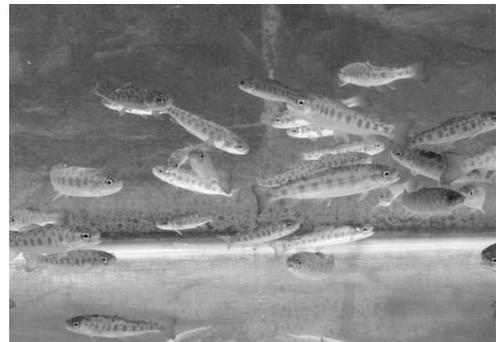
【めざす平成 29 年の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇三倍体の大型イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

- 「信州の高品質ブランド魚」の地位確立のため、信州サーモン稚魚を安定供給するとともに、一部に見られる体形異常の原因を解明するための研究を実施しました。
- 養殖魚の安定生産のための飼育及び魚病対策について、魚病診断や水産用医薬品の適正使用指導等の技術的支援を行いました。
- 信州サーモンの増産要望に応えるため、種苗生産施設である水産試験場押野試験池の施設整備を行いました。
- 新たな養殖品種として三倍体イワナ稚魚を初出荷しました。

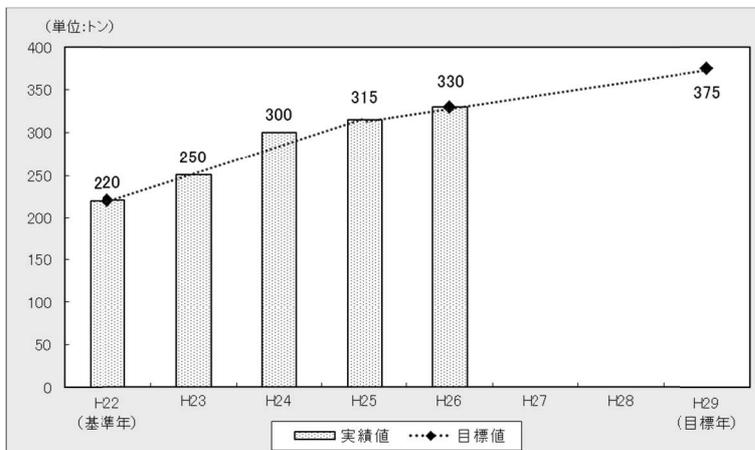


【信州サーモンの稚魚】

【平成 26 年度の主な取組】

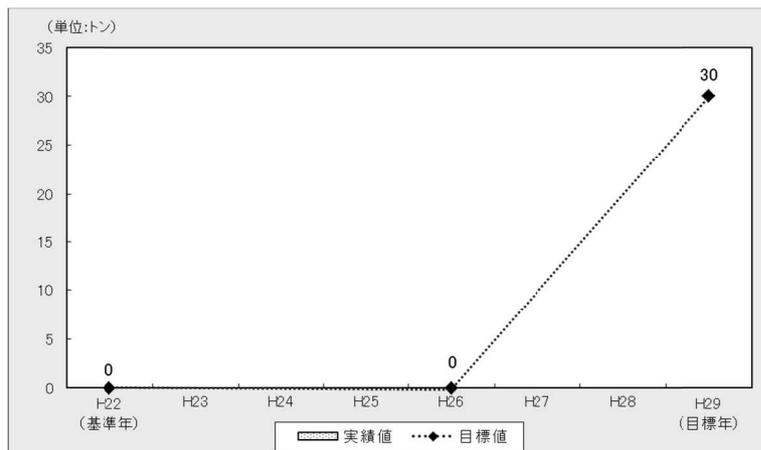
- ・信州サーモン稚魚の供給：32 万尾
- ・信州サーモン品質向上研修会の開催：1 回・参加者 31 人
- ・飼育及び魚病対策についての技術指導：727 件
- ・三倍体イワナ稚魚の供給：1.9 万尾

■達成指標項目 13：信州サーモン生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場から 32 万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などの取り組みを進めたこと等により目標値 330 t の生産を達成した。

■達成指標項目 14：三倍体の大型イワナ生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場において民間養殖場向けに三倍体の大型イワナの稚魚 1.9 万尾を初めて生産した。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- 漁協による冬期ニジマス釣場活用の取組に対して、試験放流・釣果モニタリング等の技術的支援を行い、観光業との連携を推進しました。
- アユ魚病対策として、冷水病、エドワジェラ・イクタルリ病の放流前検査及び漁場におけるモニタリングを行い、各漁場に適した放流についての技術的助言を実施しました。
- 諏訪湖ワカサギ資源量調査を実施するとともに、諏訪湖環境改善行動会議において、漁獲量回復のためのアドバイザー助言に基づく漁場活性化の取組を実施しました。
- 漁業被害を低減するため、外来魚等の被害防止に取り組む団体への支援を行いました。
- 松本市の美鈴湖において、外来魚駆除の技術指導とワカサギ釣場づくりの支援を行いました。



【復活した美鈴湖のワカサギ釣り】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ 冬期ニジマス釣り場の取組支援：1 漁場 21 漁協
- ・ 河川湖沼漁業についての技術指導：321 件
- ・ 諏訪湖の湖底の耕うんによる二枚貝生息環境改善の支援：通年
- ・ 外来魚等による被害防止対策への支援：18 団体
- ・ 新たなワカサギ釣場づくりの支援：1 漁場

＜今後の展開方向＞

- 養殖魚のさらなる品質向上につながる試験研究および技術的支援を実施するとともに、信州サーモン、イワナ三倍体等の稚魚を安定供給します。
- 適切な放流手法や資源管理についての技術的助言を行い、釣れる漁場づくりに向けた取組を推進します。
- 定期調査により諏訪湖のワカサギ資源状況を把握するとともに、諏訪湖環境改善行動会議における漁場活性化の取組を支援します。
- 引き続き、外来魚等による食害の防止に取り組む団体に対する支援を実施します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

③ 畜産

【めざす平成29年の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇農業者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇良質な自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、農業者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共通

- 県独自基準による衛生管理状況の確認と衛生検査の実施による「信州あんしん農産物」生産認定農場の拡大により、安全・安心な畜産物の生産を推進しました。
- 家畜の快適性に配慮した飼養管理により、動物本来の生命力を活用した動物用医薬品等に過度に頼らない畜産物生産を推進しました。
- 卓越した飼養管理技術を備えた「信州食肉マイスター」を新たに認定するとともに、肉牛農家を対象に肥育技術を学習する研修会を開催し、飼養管理技術の向上を図りました。
- 牛における受精卵移植技術の利用拡大推進に向けて、プロジェクトチームを設置するとともに、技術者研修を行いました。



【牛受精卵移植技術向上研修会】

〔平成26年度の主な取組〕

- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場数：125戸
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：3,152頭
- ・動物用医薬品販売業者への立入検査：95店舗
- ・畜産物への抗菌性物質残留検査と公表：164検体
- ・信州食肉マイスターの新規認定：2人
- ・受精卵移植利用拡大プロジェクトチームの開催：2回
- ・受精卵移植技術者を対象とした研修会の開催：3回

■ 肉用牛

- 遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵の活用を通じて、信州プレミアム牛肉の増産を図りました。
- オレイン酸等の食味成分が増加する飼育方法の確立に向け、肥育用子牛の追跡調査を実施しました。
- 信州プレミアム牛肉の品質向上・認定頭数増加のため、「ET和子牛哺育マニュアル」に関する現地試

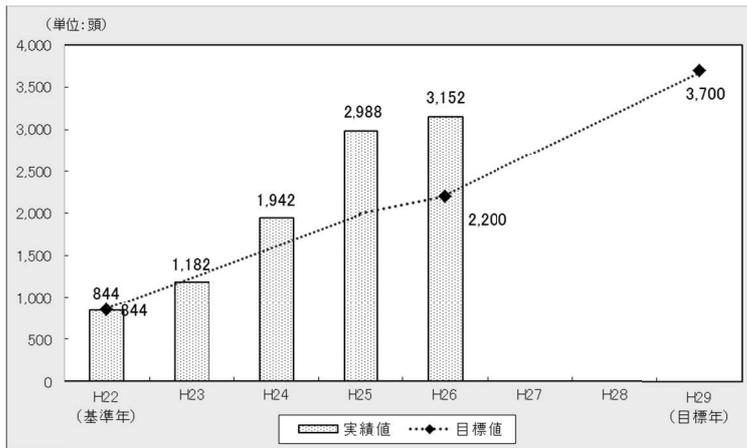
験を実施するとともに、「和牛いきいき子牛育成マニュアル」に基づく管理の徹底を行いました。

- 乳用雌牛から受精卵移植（E T）により生産された黒毛和種子牛の受入体制を整備しました。
- 体内受精卵移植研修会を開催し、受精卵移植推進担当者の支援により、民間技術者の技術向上を図りました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・スペシャル繁殖牛の追加認定と活用推進名簿の追加修正：追加認定 175 頭 名簿追加修正 1 回
- ・オレイン酸等が増加する肥育方法確立のための子牛追跡調査：新規 30 頭 継続 36 頭
- ・「和牛いきいき子牛育成マニュアル」の実践：19 戸
- ・「E T 和子牛哺育マニュアル」の現地試験：1 か所
- ・和牛哺育牛の受入体制整備：3 か所

■達成指標項目 15：信州プレミアム牛肉の認定数（園芸畜産課調べ）



飼養管理技術の改善による枝肉格付等級の向上や、平成 24 年 12 月から開始した関西（大阪・京都）市場での通年認定等により、計画を大きく上回る認定頭数となった。

■ 乳用牛

- 乳用牛群検定に基づく乳質や飼養管理技術の向上、遺伝的改良による優良後継牛の選定と受精卵移植技術や雌判別精液の利用などにより、産乳性等に優れた後継牛の改良増殖を進めました。
- 酪農生産性向上対策事業により県内のすべての酪農家のバルク乳を対象とした乳質検査に基づく乳質改善や、牛群ドック等を実施し、健康的な牛群による高品質な生乳生産を推進しました。
- 受精卵移植（E T）を活用した乳用雌牛による黒毛和種子牛の生産体制を整備しました。



【E Tにより生産された和子牛】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・乳用牛群検定実施農家：105 戸
- ・長野県名誉原種牛及び原種牛の認定：名誉原種牛 4 頭、原種牛 30 頭
- ・バルク乳の細菌検査の実施：年 2 回（延べ 620 戸、うち改善指導実施農場：48 戸）
- ・牛群ドックの実施：43 戸
- ・和牛 E T 実施体制の整備：3 か所

■ 豚

- 食肉のおいしさに関与する脂肪酸のひとつであるオレイン酸に着目した新たな豚肉のブランドを確立するため、「信州おいしい豚肉生産協議会」を設立し、おいしさとの関連性について、調査・検討を進めました。
- 生産性の向上を図るため、高いレベルの飼養管理や衛生管理技術の習得及び人工授精技術の活用を推進しました。



【種豚のデュロック】

- デュロック種、パークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわりのある純粋種の種豚を維持し、精液の供給を行いました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・豚肉のオレイン酸測定と食味試験： 45 検体
- ・飼養衛生管理技術の改善指導： 立入指導農家 43 戸、重点対策農家 27 戸
- ・豚液状精液の供給： 1,688 本
- ・純粋種の種豚の維持： 5 品種

■ 鶏

- 採卵鶏の育成率、産卵率の向上をさらに図るため、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、生産組織の拡充と民間種鶏場との連携による素ビナの安定供給を図りました。
- 信州黄金シャモの品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく飼養管理技術向上のための研修会の開催と、試食会による消費者評価の把握を行いました。
- しなの鶏などの特色ある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・養鶏の飼養衛生管理技術の改善指導： 14 戸（採卵鶏 7 戸、肉養鶏 7 戸）
- ・信州黄金シャモの素ビナの供給： 16,973 羽
- ・信州黄金シャモに関する研修会の開催： 生産振興研修会 1 回、利用向上技術講習会 1 回
- ・信州黄金シャモのPR活動の実施： PR イベント 3 回
- ・しなの鶏の素ビナ供給の支援： 4,661 羽

■ 特用家畜

- 山羊やめん羊等による、遊休農地の活用と地域振興を図りました。
- 健全な養蜂産業の振興を図るため、県内で飼育されている蜜蜂全群の腐蛆病検査等を通じた衛生管理の徹底と適正な蜂群配置の調整（転飼調整）を行いました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・遊休農地へのめん羊、山羊の放牧利用： 1,423 a（3 か所）
- ・蜜蜂の腐蛆病検査の実施： 19,025 群
- ・適正な蜂群配置の調整： 5,375 群

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- 輸入飼料に依存しすぎない畜産経営を確立するため、自給飼料増産プロジェクト推進会議を開催するとともに、推進体制として、飼料づくり地区部会の設置や、飼料づくりコーディネーター等を配置して、優良品種や飼料用稲の作付拡大を図りました。
- 地域の未利用資源を飼料として有効活用するため、エコフィードに関する情報交換会を開催し、エコフィード活用のメリット、活用事例、課題などについて関係者で情報共有し、活用推進を図りました。
- 良質な自給飼料生産を支援するため、「自給飼料共励会」の開催や飼料成分の分析に基づいた処方箋によるきめ細かな指導を行い、自給飼料の品質向上を図りました。
- 遊休畜舎の情報収集を行い、新規就農希望者や企業などに情報発信を行いました。
- 飼料費節減や飼養管理の省力化等を進めるため、乳用牛や肉用牛の公共牧場への放牧推進を図りました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・自給飼料増産プロジェクト会議の開催： 2 回
- ・飼料づくり地区部会の設置とコーディネーターの配置： 10 広域、10 名
- ・エコフィード情報交換会の開催： 1 回
- ・自給飼料共励会や成分分析の実施： 共励会 2 回、115 件分析
- ・遊休畜舎の情報発信： 6 か所
- ・公共牧場への放牧： 33 牧場、1,645 頭

○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- 口蹄疫等の家畜伝染病が県内に侵入・まん延するのを防止するため、鳥インフルエンザ、牛のヨーネ病などの抗体検査を実施するとともに、家畜飼養施設への立入検査と飼養衛生管理の指導を行いました。
- 県内での家畜伝染病発生時に備え、すべての家畜飼養施設についてのデータベースを更新するとともに、鳥インフルエンザを対象とした防疫演習を実施しました。
- 平成 26 年度に県内で豚流行性下痢(PED)が発生したことから、病原体を媒介するネズミ等の野生動物や病害虫の防除技術について学ぶとともに、伝染病の発生要因や予防対策についての研修会を開催しました。



【鳥インフルエンザの防疫演習】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・家畜伝染病抗体検査の実施 : 高病原性鳥インフルエンザ 4,600 羽、牛のヨーネ病 10,218 頭
- ・飼養衛生管理基準遵守状況の確認 : 立入検査農家 1,358 戸
- ・家畜飼養施設データベースの更新 : 2,606 戸
- ・鳥インフルエンザの防疫演習実施 : 7 回
- ・家畜衛生研修会の開催 : 1 回

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- 家畜排せつ物法を遵守し、地域の環境に配慮するため、県及び地域支援チームにおいて定期的な巡回を行い、臭気・水質等の状況を把握し、地域住民と融和した畜産環境づくりに努めました。
- 酪農ヘルパー制度の継続に向けて、関係団体と協議を進め、国の基金に頼らないヘルパー制度支援事業を創設しました。
- 耕畜連携による堆肥の有効活用を進めるため、堆肥センター等の堆肥の流通販売情報を畜産会が一元管理を行えるよう支援し、耕種農家への情報提供の円滑化を図りました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・畜産環境定期巡回の実施 : 10 地区、320 戸
- ・酪農ヘルパー制度の創設支援 : ヘルパー利用組合 9 組合

＜今後の展開方向＞

- 乳質の向上や安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進します。
- 農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により、消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制の取組を進めます。
- 地域ぐるみで自給飼料増産に取り組むため、平成 26 年度に 10 広域に設置した「飼料づくり地区部会」と「飼料づくりコーディネーター」の配置体制により、自給飼料の技術指導や耕種農家とのマッチングなどを行い、自給飼料増産の後方支援を図り、輸入飼料に依存しすぎない畜産への転換を目指します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境農業への理解を深め、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする信州産農畜産物を選択しています。

<施策の取組状況>

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

- 試験研究機関で得られた環境にやさしい農業技術に関する知見を収集し、農業改良普及センターやJA等へ情報提供しました。
- 農業者等を参集して環境にやさしい農業推進研修会を開催し、先進的な取組み事例の発表やIPMの基礎知識の解説により、農業者等の環境意識の高揚と機運の醸成を図りました。

【平成 26 年度の主な取組】

- ・「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業による、モデル直売所においてGAPの具体的な実践やエコファーマー農産物販売コーナーを設置：直売所4店舗

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- 有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座を10回開催し、有機JAS制度の啓発や認証取得希望者への情報提供を行いました。
- 土づくりを基本とし、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーを新たに611人認定しました。
- 堆肥等による土づくりを行ったほ場において、化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行的な栽培に比べて50%以上削減して生産する農産物を304件(1,627ha)認証しました。

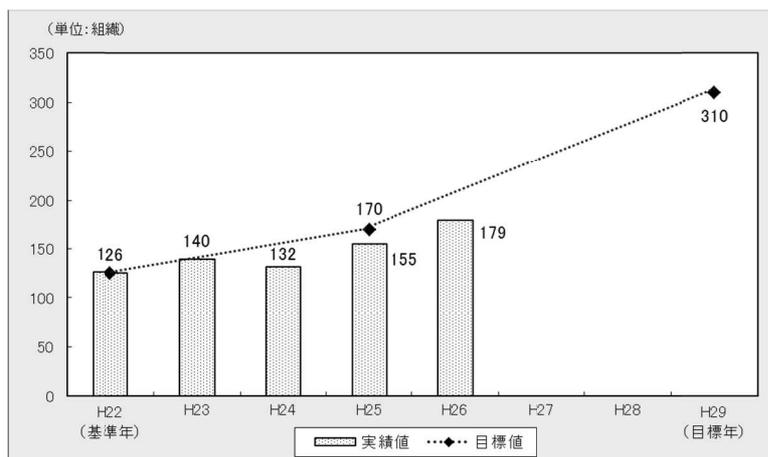


【先進的実践者視察】

【平成 26 年度の主な取組】

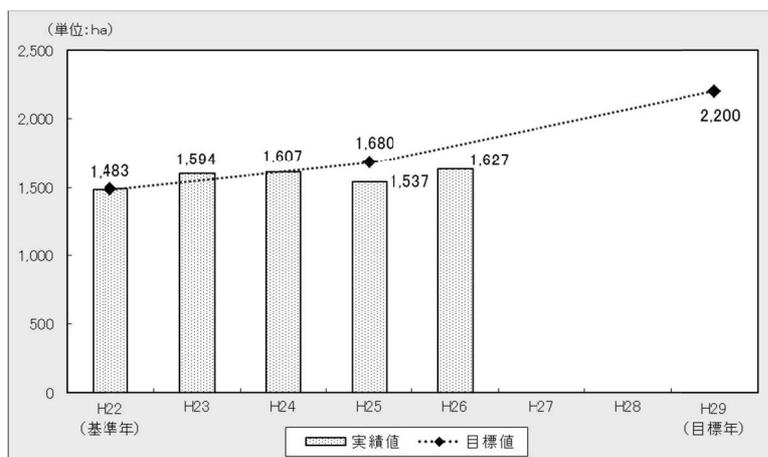
- ・エコファーマー新規認定者数：611人（有効認定者数4,372人） 取組組織数 179組織
- ・信州の環境にやさしい農産物認証：1,627ha 304件 取組組織数 57組織
- ・有機農業基礎技術講座：15人（計10回開催）

■達成指標項目 16：エコファーマーの認定組織数 （農業技術課調べ）



認定組織数のH26実績は179組織となり、目標値をやや下回っているものの、農産物直売所やJA生産部会等を対象とした研修会の開催により、農業者の機運は醸成しており、エコファーマー認定の組織的な取組は拡大している。

■達成指標項目 17：信州の環境にやさしい農産物認証面積 （農業技術課調べ）



平成25年度の制度改正により、化学肥料、化学合成農薬の使用を原則50%削減としたことから、H26実績は1,627haとなり目標値をやや下回っているが、生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は年々高まっている。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- 地球温暖化を防止するカバークロープ、草生栽培、有機農業に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払制度により支援しました。

[平成26年度の主な取組]

- ・環境保全型農業直接支払制度
申請件数：257件 取組面積：カバークロープ 59ha、草生栽培 3ha、有機農業 203ha

○ 資源循環の推進

- 庁内関係課と連携し、家畜排せつ物やきのこと廃培地等の農業系バイオマスの発生量や利用方法について実態を把握しました。

[平成26年度の主な取組]

- ・家畜排せつ物実態調査：10地区 320戸
- ・きのこと廃培地発生量調査：1回、発生量 263,159t

○ 環境農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- 有機農産物の販路の確保、拡大に向けて山梨県・静岡県と連携して取り組んでいくため、山梨県で行われた交流会に参加し、分科会で意見交換を行いました。
- テレビ、ラジオ番組によりエコファーマー制度や環境保全型農業を実践する生産者の取組を紹介しました。
- 銀座NAGANOイベントスペースにおいて、環境保全型農業に取り組んでいる農産物直売所のPRとエコファーマー農産物を利用した料理教室を開催しました。
- 環境フェア2014において、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証のPRを行いました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・10月20日、第3回やまなし発！有機の郷推進交流大会が「甲府富士屋ホテル」で開催され、県内から104名が参加。

＜今後の展開方向＞

- 環境にやさしい農業を推進するため「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について農産物直売所等の組織的な取組により面的な拡大を図るとともに、パンフレット等を用いて消費者に取組をPRし、認証された農産物等の認知度の向上を図ります。
- 過剰な肥料・農薬の使用を控え、環境保全に向けた取組を推進していくため、GAPへの取組を通じて適切な農業生産のあり方を生産者へ啓発していきます。
- 研修会の開催等によりIPMを積極的に推進し、化学合成農薬の使用量を削減します。
- 土壌分析の実施や土づくり研修会、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr.大地」を使用した実証ほ試験等を通じた施肥体系の改善指導と、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用を推進し、化学肥料の使用量を削減します。
- 有機農業については、「第2期長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進アドバイザー制度などによる新たに有機農業を志向する農業者への技術習得の支援、技術交換会等による実践者の技術向上支援のほか、有機JAS制度の啓発や、消費者・実需者への理解の促進と販路の拡大を支援します。
- 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支援対策」に取り組みます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ウ 農畜産物の安全性確保

【めざす平成29年の姿】

- ◇すべての農業者が農畜産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産に加え、流通や販売段階の適正な農産物の管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

<施策の取組状況>

○ 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保

- 放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、出荷される主要な県産農畜産物を対象に、定期的な検査を実施しました。
- 県内でと畜されるすべての肉牛と県内すべてのきのこ産地で生産されるきのこについて、スクリーニング検査を実施するとともに、検査結果を県のホームページに掲載し、安全性を広く周知しました。

【平成26年度の主な取組】

- ・ 県産農畜産物の検査の実施（以下のスクリーニング検査除く）：117 検体
- ・ 県内と畜肉牛のスクリーニング検査の実施：8,687 頭
- ・ きのこのスクリーニング検査の実施：629 検体
- ・ 県産農畜産物の検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・ 牛肉検査結果のホームページ掲載：毎日更新
- ・ きのこ検査結果のホームページ掲載：毎週更新

○ GAPの推進による農産物・労働の安全性確保

- 長野県におけるGAP推進の中核となる指導者を養成するため、専門技術員を対象とした指導者養成研修を開催しました。
- 専門技術員が講師となり、地域におけるGAPを推進する指導者を養成するため、普及指導員や営農指導員を対象としたGAP指導者養成（基礎及び実践）研修会を開催しました。
- JA集荷施設を対象に、「集荷・保管・物流」段階のリスクを管理する指導者を養成するため、JA長野県営農センターと協働し、普及指導員や営農指導員を対象とした集荷施設GAP導入指導者養成研修会を開催しました。
- 全国の先進的な取組事例や県内における優良事例を共有し、より高度なGAPの実践につなげるため、GAP推進大会を開催しました。
- 「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業により4店舗のGAP実践モデル直売所を設置し、農産物直売所におけるGAPの推進を図りました。

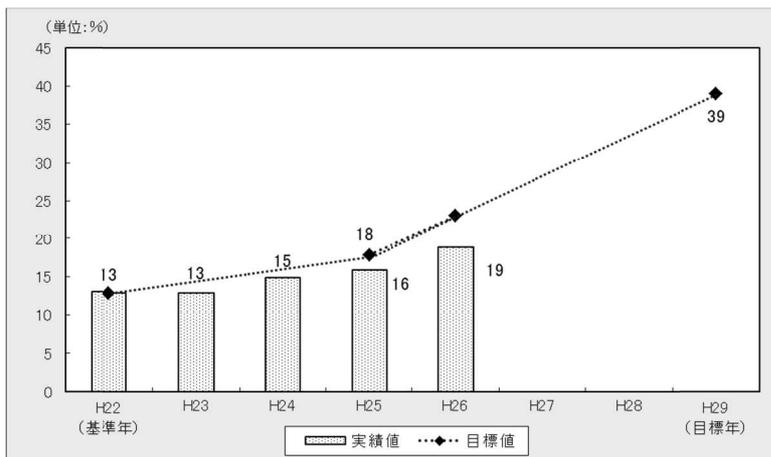


【GAP指導者養成実践研修】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・長野県GAP指導者養成研修：1回開催・7名参加 対象：専門技術員等
- ・長野県GAP指導者養成基礎研修会：2回開催・44名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・長野県GAP指導者養成実践研修会：5回開催・58名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・集荷施設GAP導入指導者養成研修会：1回開催・23名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・長野県GAP推進大会：1回開催・82名参加 対象：市町村、農産物直売所、JA、県等
- ・緊急雇用基金を活用した「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業による直売所ヒアリング（176箇所）、実践直売所の育成（4箇所）、直売所指導者研修会の開催（10回94箇所）

■達成指標項目 18：生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合（農業技術課調べ）



JA生産部会におけるGAPの取組については、8割を超えているが、農産物直売所におけるGAPの取組が遅れており、目標を下回った。

○ 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保

- 畜産物の安全性向上のため、畜産農家の農場HACCP認証農場及びHACCP推進農場の取組を支援するとともに、農場HACCPの普及推進を図りました。
- 農場HACCPの普及推進のため、指導員研修会への参加を促し農場HACCP指導員を養成しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・農場HACCPの取組支援：認証農場3戸、推進農場1戸
- ・農場HACCP指導員の取得：4名

○ 農薬の適正使用の推進

- 農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬販売店、営農指導員及び防除業者等を対象として、農薬に関する専門的な知識を持つ「農薬管理指導士」として認定するための研修会及び認定試験を実施しました。
- 農薬を起因とする危被害発生を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し「農薬危害防止運動」を実施しました。この運動の一環として、県下4地区で「農薬安全使用推進大会」を開催し、改正された「住宅地等における農薬使用について」通知の周知及び趣旨の徹底を図るとともに、農薬販売店に対して農薬取締法に基づく立入検査を実施しました。



【農薬安全使用推進大会】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・農薬管理指導士認定者数：967 名
- ・農薬安全使用推進大会：4 回開催・416 名参加 対象：農薬販売店、J A、市町村等
- ・農薬取締法に基づく立入検査（指導取締）：315 店（県実施計画 300 件）

○ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- 動物用医薬品販売業者への立入検査を実施し、抗菌性物質等の適正な販売を指導しました。
- 消費者に安全・安心な県産畜産物を供給するため、畜産物への抗菌性物質残留検査を実施し、その結果を県のホームページで公表しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・販売業者への立入検査の実施：95 店舗
- ・抗菌性物質残留検査の実施：延べ 164 検体

○ 人獣共通感染症の発生防止

- 人獣共通感染症の発生を監視するため、24 か月齢以上の死亡牛に対する B S E 検査や鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施しました。
- 安全・安心な信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモの生産を推進するため、腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 やサルモネラの検査を実施しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・人獣共通感染症のモニタリング検査の実施：B S E 検査 947 頭、鳥インフルエンザ 4,600 羽
- ・安全・安心のためのモニタリング検査の実施：0157 243 戸、サルモネラ 22 戸

○ 食品表示の適正化の推進

- 適正な食品表示を徹底するため、J A S 法など食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、生産者や小売業者に対して定期的に調査を実施し、食品表示の適正化を指導しました。また、消費者等からの違反情報に対し、速やかに事実の確認を行い、J A S 法等に基づく適正な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、消費者や食品関連事業者等に対して、食品衛生に関する情報（食中毒防止の注意喚起、流通食品の放射性物質検査結果など）のタイムリーな提供を行いました。また、消費者・食品関連事業者・行政間の意見交換及び相互理解のため、食の安全・安心シンポジウム事業やみんなの食品安全・安心会議などのリスクコミュニケーション事業を実施しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・J A S 法に基づく巡回調査：484 事業所
- ・J A S 法に基づく指導件数：52 件
- ・食品衛生情報発信：87 回 370 事業所、4,005 名の登録者へ情報提供
- ・食の安全・安心シンポジウム事業：1 回開催・450 名参加
- ・みんなの食品・安心会議：9 回開催：113 名参加
- ・夏休み食品衛生親子体験事業：4 回開催・17 名参加
- ・信州フードセーフティネット：1 回開催・30 名参加

＜今後の展開方向＞

- ▶ GAPの推進については、生産者に対する普及指導の一環としてGAPが実践されるよう、引き続き指導者養成研修会の開催や推進大会における県内外の高度な取組事例の情報共有を図ります。
- ▶ 農産物直売所におけるGAPの取組を進めるため、県内の有人・常設の農産物直売所を対象に重点的に実践直売所の育成を支援するとともに、集出荷施設における農産物の適正管理の実践を支援します。
- ▶ 食の安全に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用の徹底を周知するための研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。
- ▶ 動物用医薬品の適正使用を徹底するとともに、農場HACCPの導入や高病原性鳥インフルエンザやBSE等の人獣共通感染症の予防対策を実施し、安全・安心な畜産物の生産を進めます。
- ▶ 食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が平成27年4月1日に施行されたことを踏まえ、関係部局が連携し、より一層、食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。また、生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図ります。
- ▶ 長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水（生産基盤の整備）

【めざす平成29年の姿】

- ◇農地は区画整理や農道等の基盤条件が整備され、効率的な農業生産が行える利用集積が進み、意欲ある担い手が活躍しています。
- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇基幹的農業水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適切な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に「地域森林計画」の対象森林に編入されています。

<施策の取組状況>

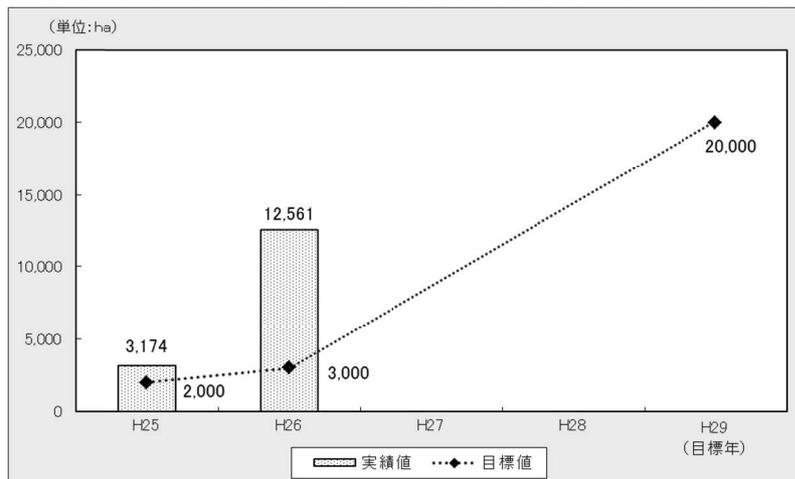
○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

- ▶ 地域農業がめざす将来像の実現に向けて、区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備を進めました。
- ▶ 地域の実情に応じて市町村等が行う暗渠排水、排水路などの簡易な“ほ場の条件整備”を国庫補助事業を活用して支援しました。
- ▶ 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた農業用排水路や頭首工、用排水機場などの基幹的農業水利施設の更新・整備を進めました。
- ▶ 野菜や果樹を計画的・安定的に生産するため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めました。
- ▶ 農産物輸送の効率化や農道の良好な管理と安全を確保するため、基幹的農道の整備や大規模地震に備えた農道橋の耐震対策などを進めました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・経営体育成基盤整備事業実施地区数：1地区
- ・農業基盤整備促進事業実施地区数：37地区
- ・県営かんがい排水事業実施地区数：27地区
- ・畑地帯総合土地改良事業実施地区数：4地区
- ・県営農道整備事業実施地区数：11地区

■達成指標項目 19：農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積（H25～H29）



(農地整備課調べ)

農業用排水路や揚排水機場など基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新により、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給及び排水機能が確保された。

基幹的農業水利施設の更新
(県営かんがい排水事業 拾ヶ堰地区)



【更新前：農業用水の安定供給に支障】



【更新後：更新により漏水等が解消】

○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。
- 基幹的農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策を進めるため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定を推進しました。
- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えている農業水利施設の長寿命化対策を進めました。
- 多面的機能支払事業の資源向上（長寿命化）を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった末端農業水利施設の維持・補修を支援しました。

【平成 26 年度の主な取組】

- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 67 人、技術講習受講者 26 人
- ・基幹的農業水利施設の機能保全計画策定延長：30 km
- ・ストックマネジメント事業実施地区数：県営 16 地区（県営かんがい排水事業実施地区数の内数）
：団体営 10 地区
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：316 組織 17,459ha

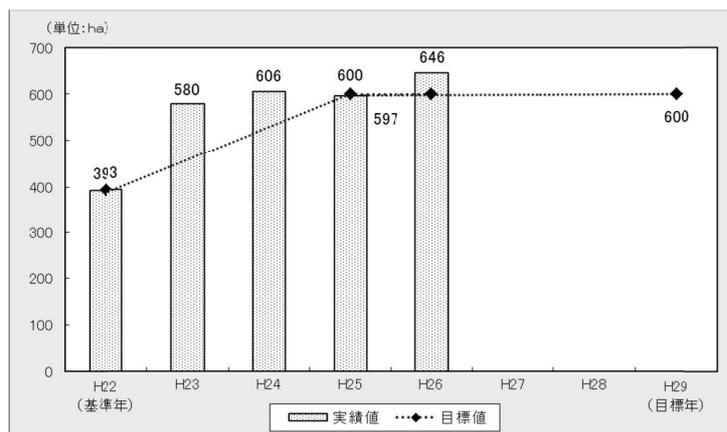
○ 遊休農地の再生活用

- 人・農地プランの作成を通じて、遊休農地を含めた農用地利用の方向性について検討を進めました。
- 県農業会議や市町村、農業委員会等と連携し、農業委員を中心とした農地パトロールの展開により、各地域における遊休農地の洗い出しと再生を推進しました。
- 全県を対象としたシンポジウムの開催や優良地区の表彰事業などを行い、再生・活用に向けた啓発を積極的に実施しました。
- 再生作業や営農再開の経費を助成する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、農業者が主体的に行う再生・活用の拡大を図りました。

【平成26年度の主な取組】

- ・ 人・農地プランの作成地区：77市町村・276プラン
- ・ 遊休農地活用シンポジウム：平成27年2月9日（長野市）参加者300名
- ・ 優良地区表彰：長野県知事賞 「(農) 田原 (伊那市)」
J A長野県中央会長賞 「((株) グリーンフィールド(軽井沢町)」
長野県農業会議会長賞 「NPO法人エリスン」(上田市)
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績：再生面積61ha(32市町村)、交付金96百万円余

■達成指標項目20：遊休農地の再生・活用面積（単年度）（農村振興課調べ）



地域での話し合いに基づく生産・販売が一体となった再生活用を進めた結果、計画を達成した。

<今後の展開方向>

- 担い手への農地集積を加速化する“ほ場の条件整備”を推進するとともに、地域振興作物等の生産拡大を促進するため、市町村が行う暗渠排水等の簡易な“ほ場の条件整備”を進めます。
- 農業用水の安定供給を確保するため、基幹的農業水利施設の機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- 事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担の軽減を図るため、一層のコスト削減に努めるほか、目標の達成に向けて緊急度の高いものから順次計画的に実施します。
- 多面的機能支払事業の活用により、末端部の農業水利施設の維持・補修を支援するとともに、引き続き、多様な主体の参加による地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。
- 遊休農地の再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、平成30年度まで制度延長された耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を推進するとともに、新たに制度化された「農地中間管理事業」の有効活用などにより、一層の解消と発生防止を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

② 技術開発と普及

【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発が産学官連携により進められています。
- ◇開発された技術は、農業関係団体等の連携により、迅速に生産現場に普及・定着しています。

<施策の取組状況>

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- 本県主要農畜産物及び養殖魚における、食味や品質に優れる県オリジナル品種の育成と、実需者の要望に応える加工適性に優れる品種育成を推進しました。
- 高温条件下でも着色と食味が良好な早生りんご品種「リンゴ長果25」を育成しました。
- 大玉で食味に優れる晩生すもも品種「スモモ長果1」を育成しました。

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- 低コスト化が可能で経営改善に寄与できる栽培技術、生産阻害要因を克服する安定生産技術を開発しました。
- 小麦栽培の追肥を1回で行う省力的な施肥技術を開発しました。
- ぶどう「ナガノパープル」の収穫適期を判定するカラーチャートと利用技術を開発しました。
- ぶどう「クイーンニーナ」において、着色期の除袋と笠のかけ替えが着色に及ぼす影響を明らかにし、高品質な果実が生産できる作業体系を確立しました。
- 高品質な「市田柿」を生産するための原料柿の着果管理方法を開発しました。
- スイートコーン栽培の施肥、マルチ、は種を同時に行える乗用作業機の利用技術を確立しました。
- トルコギキョウの抑制作型に適した冷房育苗方法を明らかにし、定植後の生育期間を短縮できる栽培技術を開発しました。
- エノキタケ、ブナシメジ栽培で培地単価を10%削減できる新しい培地を開発しました。
- 高泌乳牛を安定して飼養できる飼料用米等を多用した発酵粗飼料(TMR)とその給与メニューを開発しました。
- 豚ロース肉の脂肪含量とオレイン酸の割合を高めることができる飼料用米等を多用した配合飼料とその給与メニューを開発しました。
- ポリエチレン製ネットと通電線を組み合わせ、イノシシや中型獣の侵入を防止する電気柵を開発しました。

○ 環境にやさしい農業生産技術の開発

- 水稻や果樹では、発生予察に基づく効率的な病害虫防除技術、野菜や花きでは、総合的病害虫管理に基づく安定的な防除技術、河川漁業では外来魚駆除技術の開発を進めました。
- イネいもち病(穂いもち)の防除要否を判断できる診断方法を開発しました。
- モモ専用の性フェロモン剤による、モモハモグリガの交信攪乱と発生調査を同時に行える技術を開発しました。
- 越冬ライムギをすき込むことにより、レタス栽培における窒素肥料の削減技術を開発しました。

○ 地球温暖化対策技術の開発

- 地球温暖化等の気象変動が本県主要農作物に与える影響評価や、高温条件下でも生育障害のない品種育成、適応技術の体系化等、気象変動に適応できる技術開発を進めました。
- 水稲「コシヒカリ」で白未熟粒の発生を軽減できる出穂前の追肥技術を開発しました。
- ブロッコリーにおける高温障害（ブラウンビーズ）の発生パターンと品種毎の発症程度を明らかにし、被害を回避できる技術を開発しました。
- 水稲、りんご、レタスへの温暖化に適応するための品種・技術開発に向けて、新たなプロジェクト研究を開始し、被害予測や影響評価に着手しました。

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- 時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究課題を積極的に推進しました。

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった10課題を設定しました。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を推進しました。

＜今後の展開方向＞

- 収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。
- 将来的な温暖化環境条件が主要農作物の生理生態、品質に及ぼす影響を評価し、将来に渡り本県の主要な農作物生産を維持・発展させるための高品質・安定生産技術の開発を進めます。
- 開発された技術は、農業改良普及センターを通じ、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。